



商品分類表 (卸売業、小売業)

《利用のしかた》

配布された調査票の種類に従って記入してください。

1. 「[04] 単独事業所調査票（卸売業、小売業）（個人経営者用）」の記入について

第2面「12 年間商品販売額等」欄の分類番号、商品名等の記入に当たっては、この分類表の商品分類一覧（1、2ページ）及び内容例示（3～13ページ）を参照してください。

2. 「[05] 単独事業所調査票（卸売業、小売業）（法人・団体用）」の記入について

(1) 第2面「15 年間商品販売額等」欄の分類番号、商品名等の記入に当たっては、この分類表の商品分類一覧（1、2ページ）及び内容例示（3～13ページ）を参照してください。

(2) 第2面「18 小売販売額の商品群別割合」欄の記入に当たっては、この分類表の商品群別一覧（14ページ）の「衣食他区分」と「商品名」の対応を参照してください。

※ 「卸売部門」と「小売部門」では分類番号及び商品名が異なりますので注意してください。

卸売部門

..... 商品分類一覧 1ページ
..... 内容例示 3～8ページ

卸売とは、主として次の業務を行うことをいいます。

1. 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売するもの
2. 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に商品を大量又は多額に販売するもの
3. 業務用に主として使用される商品（事務用機械及び家具、病院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械、建設材料など）を販売するもの

小売部門

..... 商品分類一覧 2ページ
..... 内容例示 9～13ページ

小売とは、主として次の業務を行うことをいいます。

1. 個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの
2. 自店内で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売するもの

商品分類一覧

●卸売の商品販売額の内訳について、以下の卸売部門から販売額の多い順に上位10商品を選択し、分類番号、商品名を転記するとともに、商品別販売額を記入してください。

●取扱商品がどの分類番号及び商品名に該当するか不明の場合は、3～8ページの内容例示を参照してください。

卸売部門

分類番号	商品名	掲載ページ	分類番号	商品名	掲載ページ	分類番号	商品名	掲載ページ
繊維品	5111 繊維原料	3	建築材料	5311 木材・竹材	4	電気機械器具	5431 家庭用電気器具	6
	5112 糸			5312 セメント			5432 電気機械器具（家庭用電気機械器具を除く）	
	5113 織物（室内装飾繊維品を除く）			5313 板ガラス			5491 輸送用機械器具（自動車を除く）	
衣服	5121 男子服	5314 建築用金属製品（建築用金物を除く）		5492 計量器具・光学機械器具等				
	5122 婦人・子供服	5319 他の建築材料	5493 医療用機械器具（歯科用機械器具を含む）					
	5123 下着類	化学製品			5321 塗料			
5129 他の衣服	5322 プラスチック		5329 他の化学製品	家具・建具・じゅう器等	5511 家具・建具			
身の回り品	5131 寝具類	石油鉱物			5331 石油	5512 荒物		
	5132 靴・履物		5332 鉱物（石油を除く）		5513 畳			
	5133 かばん・袋物		鉄鋼製品	5341 鉄鋼粗製品	5514 室内装飾繊維品			
5139 他の身の回り品	5342 鉄鋼一次製品	5515 陶磁器・ガラス器						
農畜産物・水産物	5211 米	3	5349 他の鉄鋼製品	5351 非鉄金属地金	5519 他のじゅう器			
	5212 雑穀・豆類		非鉄金属			5352 非鉄金属製品		
	5213 野菜			再生资源		5361 空瓶・空缶等		
	5214 果実	5362 鉄スクラップ	5363 非鉄金属スクラップ					
5215 食肉	食料・飲料	5364 古紙		5369 他の再生资源	医薬品・化粧品等	5521 医薬品		
5216 生鮮魚介		産業機械器具	再生資源			5522 医療用品		
5219 他の農畜産物・水産物				5411 農業用機械器具		5523 化粧品		
5221 砂糖・味油		5412 建設機械・山機械	5524 合成洗剤					
5222 酒類	5413 金属加工機械	5531 紙						
5224 菓子・パン類	5414 事務用機械器具		5532 紙製品					
5225 飲料（茶類飲料を含む）	5419 他の産業機械器具	その他		5591 金物				
5226 茶類	自動車		5421 自動車（二輪自動車を含む）	5592 肥料・飼料				
5227 牛乳・乳製品			5422 自動車部分品・附属品（中古品を除く）	5593 スポーツ用品				
5229 他の食料・飲料	5423 自動車中古部品	5594 娯楽用品・がん具						
				5595 たばこ				
				5596 ジュエリー製品				
				5597 書籍・雑誌				
				5599 その他				

商品分類一覧

●小売の商品販売額の内訳について、以下の小売部門から販売額の多い順に上位10商品を選択し、分類番号、商品名を転記するとともに、商品別販売額を記入してください。

●取扱商品がどの分類番号及び商品名に該当するか不明の場合は、9～13ページの内容例示を参照してください。

小売部門

分類番号	商品名	掲載ページ	分類番号	商品名	掲載ページ	分類番号	商品名	掲載ページ
5711	呉服・服地	9	5892	牛乳	10	6032	一般用医薬品	12
5712	寝具		5893	飲料(牛乳を除く・茶類飲料を含む)		6033	医療用医薬品	
5721	男子服		5894	茶類		6034	化粧品	
5731	婦人服		5895	料理品		6041	農業用機械器具	
5732	子供服		5896	米穀類		6042	苗・種子	
5741	靴		5897	豆腐・かまぼこ等加工食品		6043	肥料・飼料	
5742	履物(靴を除く)		5898	乾物	6051	燃料(ガソリンスタンド)		
5791	かばん・袋物		5899	他の飲食料品	6052	燃料(ガソリンスタンドを除く)		
5792	下着類		5911	自動車(新車)	6061	書籍・雑誌(古本を除く)		
5793	洋品雑貨・小間物	5912	中古自動車	6062	古本			
5799	他の衣服・身の回り品	5913	自動車部分品・付属品	6063	新聞			
5821	野菜	9	5914	二輪自動車	6064	紙・文房具		
5822	果実		5921	自転車	6071	スポーツ用品		
5831	食肉		11	5931	電気機械器具(中古品を除く)	6072	がん具・娯楽用品	
5832	卵・鳥肉			5932	電気事務機械器具(中古品を除く)	6073	楽器	
5841	鮮魚	5933		中古電気製品	6081	写真機・写真材料		
5851	酒	10	5939	他の機械器具	6082	時計・眼鏡・機械		
5861	菓子(製造)		11	6011	家具	6092	たばこ・喫煙具	
5862	菓子(非製造)			6012	建具	6093	花・植木	
5863	パン(製造)			6013	量	6094	建築材料	
5864	パン(非製造)		6014	宗教用具	6095	ジュエリー製品		
			6021	金物	6096	ペット・ペット用品		
		6022	荒物	6097	骨とう品			
		6023	陶磁器・ガラス器	6098	中古骨とう品(骨とう品を除く)			
		6029	他のじゅう器	6099	その他			

卸売部門

卸売部門

分類番号	商品名	内容例示
5111	織維原料	生糸、繭、野蚕糸(天蚕糸、さく蚕糸など)、副蚕糸、野繭(天蚕、さく蚕など)、スフ、アセテート、合成繊維、溶解バルブ、アクリル繊維、再生繊維、レーヨンバルブ、綿花、原綿、羊毛(トップを含む)、原毛(羊毛)、麻類、獣毛(羊毛を除く)など
5112	糸	綿糸、絹糸、人絹糸、スフ糸、毛糸、麻糸、合成繊維糸、特和紡糸など
5113	織物(室内装飾繊維品を除く) ※室内装飾繊維品は5514	綿織物、絹織物、毛織物、人絹織物、スフ織物、アセテート織物、合成繊維織物、麻織物、ニット生地、フェルト地、ゴム引布地、反物、ふとん地、化繊布、和紡織物など
5121	男子服	背広、学生服、制服、作業服、ジャンパー、オーバーコート、レインコート、ズボン、白衣など
5122	婦人・子供服	ドレス、スーツ、制服、事務服、毛皮コート、オーバーコート、レインコート、スカート、ズボン、ブラウス、白衣、ベビー服、子供服など
5123	下着類	シャツ、ニットシャツ、ワイシャツ、カットソー、パンツ、スリッパ、セーター、アンダーシャツ、ズボン下、ステテコ、ショーツ、トラックス、ブラジャー、レギンス(ベビー用を除く→ベビー用は5122)、コルセット(下着用)など
5129	他の衣服	和服、和装用下着、帯、割ほう着、印半てん、半てんなど
5131	寝具類	ふとん、ふとん綿、毛布、敷布、蚊帳、中入れ綿、まくら、ふとんカバー、毛布カバー、まくらカバー、丹前、ねまき、ナイトガウン、座ぶとん、コタツぶとん、マットレス、パジャマなど
5132	靴・履物	革靴、ゴム靴、合成皮革靴、プラスチック成形靴、布製靴、地下足袋、靴付属品(靴ひも、敷革など)、ブーツ、バックレスサンダル、靴修理材料、げた、草履、スリッパ、サンダル、ミュール、セッタ、鼻緒など
5133	かばん・袋物	トランク、かばん、ハンドバッグ、リュックサック、ランドセル、さいふ、札入れ、名刺入れ、定期券入れなど
5139	他の身の回り品	タオル、手ぬぐい、ハンカチーフ、スカーフ、ふろしき、帽子、手袋(繊維・革製)、足袋、おむつカバー、手編用毛糸、ライター、指輪(貴金属製を除く→貴金属製は5596)、装身具(貴金属製を除く→貴金属製は5596)、化粧道具、和・洋傘、扇子、うちわ、水引、小間物(ヘアネット、くし、かんざし、バレッタ、歯ブラシ、ヘアブラシ、衣服ブラシ、メイクブラシ、おしろいはけ、たばこケースなど)、リボン、ボタン、ファスナー、縫糸、縫針、かつら、洋品雑貨(靴下、パンティストッキング、マフラー、ネクタイ、カラー、ガーター、サスペンダー、ステッキ、ベルトを含む)、組ひもなど
5211	米	麦、米、麦
5212	雑穀・豆類	雑穀(あわ、ひえなど)、大豆、小豆、豆類(乾燥)、落花生、小麦粉、穀粉、でん粉など
5213	野菜	生鮮野菜、甘しょ、馬鈴しょ、山菜、きのこ、カット野菜など
5214	果実	果実、木の実

卸売部門

分類番号	商品名	内容例示	
農畜産物・水産物	5215 食肉	食肉、精肉、牛肉、豚肉、馬肉、鳥肉、獣肉、冷凍肉、マトン、プロイラー、畜産副生物（臓器、舌など）など	
	5216 生鮮魚介	鮮魚、貝類、川魚、冷凍魚など	
	5219 他の農畜産物・水産物	原皮、原毛皮、原羽毛、種実（製油用）、家畜、家さん（愛がん用を除く→愛がん用は5599）、にわとり、卵、はちみつ、原乳、ふのり、生のり、海藻、生わかめ、わら類（加工品を除く→加工品は5512）など	
食料・飲料	5221 砂糖・味そ・しょう油	砂糖、角砂糖、氷砂糖、糖みつ、異性化糖、粉糖、黒糖、味そ、しょう油、たまりなど	
	5222 酒類	日本酒、焼酎、洋酒、ビール、発泡酒、果実酒、中国酒、ワイン、料理用ワイン、料理用日本酒、リキュール、粉末酒、味りんなど	
	5223 乾物	かつお節、乾燥魚介、塩干魚、干し海藻、焼きのり、干しのり、こんにやく粉、乾燥野菜、乾燥果実、干しきのこ、干びょう、寒天、こうや豆腐、ふ（麩）、香辛料、粉卵、乾燥卵など	
	5224 菓子・パン類	和菓子、洋菓子、干菓子、甘納豆、あめ、だ菓子、パン類（調理パンを除く→調理パンは5229）、ガム、あん、ビスケット、水あめ、キャンデー、塩豆、ピーナッツ菓子など	
	5225 飲料（茶類飲料を含む）	サイダー、ジュース、コーラ、シロップ、果汁、ミネラルウォーター、炭酸水、炭酸飲料、コーヒー飲料、茶類飲料、乳酸菌飲料、果実飲料、野菜飲料、健康飲料（医薬部外品）、機能性飲料、豆乳飲料など	
	5226 茶類	（葉、粉、豆などのもの） 緑茶、紅茶、コーヒー（インスタントを含む）、ココア、こぶ茶、麦茶、ウーロン茶、中国茶、ジャスミン茶など	
	5227 牛乳・乳製品	牛乳、バター、チーズ、練乳、粉ミルク、ヨーグルト、アイスクリームなど	
	5229 他の食料・飲料	化学調味料、固形カレー、ソース、スープの素、食酢、つけ物、梅干し、煮豆、納豆、豆腐、豆乳（飲料を除く→飲料は5225）、水、ハム、ソーセージ、水産練製品、おでん材料、かまぼこ、はんぺん、ちくわ、塩蔵肉、塩蔵魚、くん製品、食塩、食用油、食用香料、うどん、そば、中華そば、乾めん類、スパゲティ、液卵、なめ味そ、醸造調味料（味そ、しょう油を除く→味そ、しょう油は5221）、冷凍調理食品、チルド食品、レトルト食品、健康食品、サプリメント（栄養補助食品）、食用油脂、アイスキャンデー、調理パン、缶詰食品、瓶詰食品、つぼ詰食品など	
	建築材料	5311 木材・竹材	角材、板材、床材、銘木、げた材、たる材、おけ材、坑木、まくら木、丸太、合板、ベニア板、杉皮、竹材、パルプ材、集成材など
		5312 セメント	ポルトランドセメント、高炉セメント、特殊セメントなど
5313 板ガラス		板ガラス、複層ガラス、強化ガラス、防犯ガラス、合わせガラスなど	
5314 建築用金属製品（建築用金物を除く）※建築用金物は5591		シャッター、サッシ、プレハブ住宅用部材など	
5319 他の建築材料		かわら、れんが、タイル（プラスチック製品を含む）、スレート、ヒューム管、セメントボール、コンクリートブロック、石材、人造石、大理石、大谷石、砂、砂利、碎石、石灰、壁土、生コンクリート、土管、陶管、衛生用陶磁器、パネル等建築部材、プラスチック板・管（建築用）、繊維板など	

卸売部門

卸売部門

分類番号	商品名	内容例示
化学製品	5321 塗料	塗料（油性塗料、天然樹脂塗料、ポリエステル塗料など）、エナメル、ラッカー、ワニス、ペンキ、漆、しぶ（渋）、印刷インキ、パテなど
	5322 プラスチック	プラスチック、プラスチック素材（合成樹脂レジン、管、板、フィルム、シートなど）、プラスチック板・管（建築用を除く→建築用は5319）など
	5329 他の化学製品	染料、顔料、着色剤、食品染料、植物染料（藍、紅花、茜など）、動植物油脂（食用油を除く→食用油は5229）、粗製ひまし油、木ろう、はぜろう、あまに油、桐油、油脂製品（ボイル油、ステアリン酸、オレイン酸、グリセリンなど）、火薬、爆薬、火工品、火花（かん具用を含む）、硫酸、硝酸、塩酸、乳酸、防腐剤、溶剤、にがり、硫酸、か性ソーダ、なめし革剤、接着剤、現像薬、農薬、殺虫剤（農薬用）、コールドール、カーバイド、工業用アルコール、圧縮ガス、液体ガス（燃料用を除く→燃料用は5331）、油煙、靴墨、カーボンブラック、筆記用インキ、合成ゴム、ドライアイス、工業用塩、界面活性剤、仕上剤、消臭剤など
	石油・鉱物	5331 石油
5332 鉱物（石油を除く）※石油は5331		石炭、亜炭、コークス、鉄鉱、マンガン鉱、タングステン鉱、モリブデン鉱、ボーキサイト、銅鉱、砂鉄、石灰石、雲母、黒鉛、粘土、けい石、ほたる石、明ばん石、陶磁器用原料など
鉄鋼製品	5341 鉄鋼粗製品	鉄銑、原鉄、粗鋼、鋼半製品、鋳・鍛鋼品など
	5342 鉄鋼一次製品	普通鋼・特殊鋼鋼材（条鋼類、鋼板類、鋼管など）、プリキ、亜鉛鉄板（トタン）など
	5349 他の鉄鋼製品	針金、鉄線、ドラム缶、高压容器、鋼索、有刺鉄線、溶接棒、発条など
非鉄金属	5351 非鉄金属地金	金地金、銀地金、白金地金、銅地金、鉛地金、亜鉛地金、はんだ、すず地金、アルミニウム地金、ニッケル地金、真ちゆう地金など
	5352 非鉄金属製品	銅・アルミニウム（板、管、棒）、鉛（板、管）、金属はく（箔）、銅・アルミニウム線（電線を除く→電線は5432）など
再生資源	5361 空瓶・空缶等空容器	空瓶、空缶、空おけ、空つぼ、空袋（麻・綿など布製の物）、空紙袋、空たる、空箱など
	5362 鉄スクラップ	鉄スクラップ（鉄くず）
	5363 非鉄金属スクラップ	非鉄金属スクラップ（非鉄金属くず（銅線くず、亜鉛板くず、くず鉛など））
	5364 古紙	古紙（紙くず）
	5369 他の再生資源	カレット（ガラスくず）、くずゴム、プラスチック再生資源（ペットボトル、フィルムくずなど）、繊維ウエイスト（繊維くず）など

卸売部門

卸売部門

分類番号	商品名	内容例示
5411	農業用機械器具	噴霧機、散粉機、動力耕うん機、トラクタ（農業用）、コンバイン、田植機、除草機、脱穀機、農業用乾燥機など
5412	建設機械・鉱山機械	トラクタ（建設用）、掘削機械、くい打機、整地機械、コンクリート機械、せん孔機、さく井機、破砕機、摩砕機、選別機、建設用クレーン、土木機械、採油用機械など
5413	金属加工機械	金属工作機械（旋盤、ボール盤、フライス盤、研削盤）、プレス機械、せん断機、鍛造機械、鋳造装置、製管機など
5414	事務用機械器具	金銭登録機（レジスタ）、複写機、ファクシミリ、ワードプロセッサ、会計機、電子式卓上計算機、事務用印刷機、タイプライタ、金庫など
5419	他の産業機械器具	はん用ガソリン機関、はん用石油機関、船舶用エンジン、紡績機、織機、紡績機械附属品、おさ枠、製綿機、製糸機械、製糸用小道具、なつ染用機械、ニット機械、染色整理機械、家庭用ミシン、工業用ミシン、ミシン部分品、ミシン針、真空ポンプ、油圧ポンプ、空気圧縮機、製材機械、製じょう（縄）機、理髪整容機械（電気式を除く→電気式は5432）、製紙機械器具、造船機械器具、製本機械器具、動力伝導装置、化学機械、食料品加工機械、荷役運搬設備、クレーン（荷役運搬用）、自動販売機、消火器、ピストンリング、ベアリング、配管・暖房工事用品（ボイラ、ラジエータ、送風器など）、建築用配管・暖房装置（スチーム装置など）、石油コンロ、石油ストーブ、ガスファンヒーター、ガス器具、ガス炊飯器、吸入器（医療用を除く→医療用は5493）、治具・工具類など
5421	自動車 （二輪自動車を含む）	普通乗用車、小型乗用車、軽乗用車、普通トラック、小型トラック、軽トラック、ライトバン、ダンプカー、トレーラ、二輪自動車、スクータ、三輪車（モーター付き）、原動機付自転車、バス、タンクローリ、コンクリートミキサー車、冷凍車、中古自動車など
5422	自動車部分品・附属品 （中古品を除く） ※中古品は5423	自動車電装品、カーアクセサリ、自動車タイヤ、ホイール、カーエアコン、カーステレオ、カーナビゲーション、ETC車載器、オートバイ部分品・附属品など
5423	自動車中古部品	自動車外装品（フロントドア、ヘッドランプなど）、自動車機能部品（サスペンション、エンジンなど）、自動車内装品（カーエアコン、カーナビゲーションなど）、二輪自動車部分品・附属品など
5431	家庭用電気機械器具	テレビ受信機、ラジオ受信機、CD・MD・DVDプレーヤ、テープレコーダ、ステレオ、エアコン、冷蔵庫、掃除機、洗濯機（家庭用）、電気ストーブ、電気毛布、電気カミソリ、扇風機、空気清浄器、電磁調理器、電子レンジ、食器洗浄機、生ごみ処理機、照明器具、電気医療機械器具（家庭用）、ビデオテープレコーダ、DVDレコーダ、ホームシアター、ビデオカメラ、ビデオディスク、録音・録画テープ・CD・MD・DVD（記録されていないもの）、電池、複写機（家庭用）、浄水器（電気式）、デジタルカメラなど
5432	電気機械器具 （家庭用電気機械器具を除く） ※家庭用電気機械器具は5431	無線通信機械、テレビジョン発信機、拡声装置、有線通信機械、電話機、交換機、電信機、警報機、発電機、電動機、変圧器、整流器、充電機、電線、電らん、架線金物、電気炉、蓄電池（バッテリー）、ネオンサイン装置、電気洗濯機（業務用）、配線器具（ソケット、スイッチ、がい（碍）子、パイプなど）、電子部品、パーソナルコンピュータ、電子手帳、フレキシブルディスク（FD）、電子計算機、電子計算機用磁気テープ、パソコンソフト、プリンタ、ポケットベル、携帯電話機、PHSなど

卸売部門

卸売部門

卸売部門

分類番号	商品名	内容例示
5491	輸送用機械器具 （自動車を除く） ※自動車は5421	自転車（部分品・附属品を含む）、リヤカー、自転車タイヤ・チューブ、車椅子（電動を含む）、電動アシスト自転車、マウンテンバイク、船舶、航空機、手押車、トラクタ（運搬用）、フォークリフト、モーターボート、クルーザー、スノーモービル、ヨットなど
5492	計量器・理化学機械器具・光学機械器具等	理化学機械器具、顕微鏡、望遠鏡、双眼鏡、光学レンズ、眼鏡（枠を含む）、コンタクトレンズ、サングラス、測量用機械器具、測定用機械器具、実験用機械器具、長さ計、体積計、はかり、体温計、寒暖計、温度計、写真機（部分品・附属品を含む）、映写機（同）、撮影機（同）、時計（部分品を含む）など
5493	医療用機械器具 （歯科用機械器具を含む）	医療用機械器具、電気医療機械器具（業務用）、レントゲン装置、歯科医療機械器具、吸入器（医療用）、注射器具、臨床検査機械器具、血圧計など
5511	家具・建具	和・洋家具（木製、金属製など）、事務用家具（木製、金属製など）、神具、仏具、ベッド、浴槽、額縁、鏡、建具、戸、障子、ふすま、網戸、びょうぶ、ブラインド、エレクターなど
5512	荒物	ろうそく、マッチ、わら工品、むしろ（花むしろを除く→花むしろは5513）、はけ、かご、ぼうし、はし、荷造りも、包装用品、線香、蚊取り線香・マット・リキッド、家庭用おけ、たる、経木、ざる、たわし、掃除用ブラシ、しゃくし（杓子）、小揚子、七輪、あんか（行火）、ひしゃく、しの竹製品（敷物・家具用を除く→敷物は5513、家具用は5511）、バケツ（プラスチックのもの）、ラップフィルムなど
5513	畳	畳表、畳床、花むしろ、ござ、上敷、とま、とう敷物、竹敷物など
5514	室内装飾繊維品	じゅうたん、じゅうたん地、カーベット、カーテン、カーテン地、ロールスクリーンなど
5515	陶磁器・ガラス器	陶磁器（食器、容器、花器、灰ざら、植木鉢、置物など）、ガラス器（食器、容器、花器、灰ざらなど）、耐熱ガラス製食器など
5519	他のじゅう器	魔法瓶、プラスチック製食器・容器、漆器、金属製食器（貴金属製を含む）、ナイフ、フォーク、スプーン、すず（鋳）器など
5521	医薬品	医薬品、薬種、漢方薬、生薬、薬用酒、朝鮮人参、滋養強壮剤（医薬品）、健康飲料（医薬品）、コンタクトレンズ洗浄剤・保存液、殺虫剤（農薬を除く→農薬は5329）など
5522	医療用品	ガーゼ、ほう帯、脱脂綿、ばん創膏、縫合糸、衛生用ゴム製品、氷枕、歯科材料、紙おむつ、聴診器用ゴム管、コルセット（医療用）、マスクなど
5523	化粧品	化粧品、香水、おしろい、化粧水、クリーム、白髪染、整髪料、育毛剤、浴用化粧品、洗顔クリーム、コンタクトレンズ洗浄剤、石けん（化粧、洗顔、浴用、薬用のもの）、歯磨、シャンプーなど
5524	合成洗剤	石けん（化粧、洗顔、浴用、薬用を除く→化粧、洗顔、浴用、薬用は5523）、クレンザー、廃油処理剤、化学洗剤、台所用洗剤、バス用洗剤、トイレ用洗剤、住居用洗剤、洗濯用洗剤、中性洗剤、漂白剤（台所・洗濯用）など

その他の機械器具

家具・建具・じゅう器等

医薬品・化粧品等

卸売部門

分類番号	商品名	内容例示
紙・紙製品	5531 紙	和紙、洋紙、板紙、セロハン紙、画用紙、再生紙など
	5532 紙製品	段ボール製品、紙器、包装紙、障子紙、襖紙、封筒、便箋、私製はがき、ノート、アルバム、帳簿、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、名刺台紙、カレンダー、セロハンテープ、手帳など
その他	5591 金物	刃物、包丁、はさみ、工具（のこぎり、かなづち、ドライバーなど）、鏡前、金具、金網、くぎ、かすがい、ボルト、ナット、リベット、18リットル缶、金属製台所用品（なべ、やかん、鉄瓶、フライパンなど）、蛇口、かま、すき、くわ、スコップ、栓抜きなど
	5592 肥料・飼料	化学肥料（硫酸、石灰窒素、過りん酸石灰、カリ肥料など）、有機質肥料（油かす類、魚肥、骨粉など）、飼料、ペットフードなど
	5593 スポーツ用品	野球用品、ゴルフ用品、スキー・スノーボード・スケート用品、登山用品、キャンプ用品、スポーツ用衣服、スポーツ用靴、スポーツ用手袋、釣道具、狩猟用具、サーフボード、キックボード、スポーツ用ヨット、卓球・テニスラケット、バーベルなど
	5594 娯楽用品・がん具	がん具、人形、娯楽用品（囲碁、将棋、マージャン、トランプ、かるた、花札など）、幼児用乗り物、模型教材、鯉のぼり、テレビゲーム機、携帯ゲーム機、ゲーム用ソフト、遊園器具（すべり台・シーソーなど）、プラモデル、日本人形など
	5595 たばこ	たばこ、葉巻
	5596 ジュエリー製品	金・銀・白金製品（金・銀・白金地金を除く→地金は5351）、装身具（貴金属製のもの）、宝石、さんご、真珠など
	5597 書籍・雑誌	書籍、雑誌、古本、古雑誌、楽譜、時刻表、辞書、地図、漫画本など
5599 その他	なめし革（牛皮、馬皮、豚皮、山羊・めん羊皮など）、木炭、まき、練炭、豆炭、成型木炭、たどん、オガライト、種苗、種実（製油用を除く→製油用は5219）、なめし皮製品（革ベルト、バックシン、馬具など）、製紙用パルプ、ポリエチレン袋、文房具、漁網、と（砥）石、研磨材料、旗、ちょうちん、土産物細工、愛がん用動物、観賞用魚、ガラス繊維、生ゴム、ゴム製品（手袋、ホース、ベルトなど）、写真フィルム、X線フィルム、印画紙、感光紙、印章、朱肉、き章・バッジ、トロフィー、植木、花、造花、絵具（油絵・水彩用）、美術品・骨とう品（書画、刀剣など）、楽器（電気楽器類を含む）、時計バンド、ロードミラー、墓石、仮設トイレ、ミュージックテープ（記録済のもの）、コンパクトディスク（記録済のもの）、録音・録画テープ（記録済のもの）、レジャーシートなど	

卸売部門

小売部門

分類番号	商品名	内容例示
5711 呉服・服地	呉服、服地、和服、小ざれ、裏地、帯、反物など	
5712 寝具	ふとん、敷ふとん、掛ふとん、ふとん地、ふとん綿、毛布、ふとんカバー、毛布カバー、敷布、マットレス、まくら、丹前、ねまき、パジャマ、ネグリジェ、ナイトガウン、座ぶとん、コタツぶとん、蚊帳など	
5721 男子服	背広、ズボン、コート、学生服、革製衣服、ジャンパー、作業服など	
5731 婦人服	ドレス、スーツ、スカート、ズボン、ブラウス、コート、革製衣服、ジャンパー、制服、事務服など	
5732 子供服	子供服、男児服、女児服、ベビー服など	
5741 靴	革靴、ゴム靴、合成皮革靴、布製靴、バックレスサンダル、ブーツ、地下足袋、靴附属品（靴ひも、敷革など）、靴墨など	
5742 履物（靴を除く）※靴は5741	げた、草履、スリッパ、サンダル、ミュール、鼻緒、つま草、せったなど	
5791 かばん・袋物	トランク、スーツケース、キャリーバッグ、かばん、ハンドバッグ、ランドセル、リュックサック、さいふ、名刺入れ、定期券入れ、札入れなど	
5792 下着類	ブラジャー、スリッパ、キャミソール、ベチコート、ガーター、ステテコ、レギンス、半えり、和装下着、補整着、パンツ、ショーツ、トランクスなど	
5793 洋品雑貨・小間物	シャツ、ワイシャツ、セーター、カットソー、足袋、靴下、小間物、ネクタイ、帽子、ハンカチーフ、手ぬぐい、タオル、ふろしき、化粧道具、歯ブラシ、ベルト、裁縫用品、装身具（宝石、貴金属製を除く→宝石、貴金属製は6095）、うちわ、扇子、手編毛糸、縫糸、スカーフ、ストールなど	
5799 他の衣服・身の回り品	和・洋傘、かつら、ステッキ、白衣、ヘアピース、エプロン、ベビー用品、椅子カバーなど	
飲食料品	5821 野菜	野菜、甘しょ、馬鈴しょ、山菜、きのこ、カット野菜など
	5822 果実	果実、木の実
	5831 食肉	精肉（鳥肉を除く→鳥肉は5832）、冷凍肉、塩蔵肉、肉製品（ハム、ソーセージなど）など
	5832 卵・鳥肉	卵、鳥肉
	5841 鮮魚	鮮魚、冷凍魚、川魚、貝類、生海そう類など

小売部門

織物・衣服・身の回り品

小売部門

分類番号	商品名	内容例示
5851	酒	日本酒、ビール、発泡酒、その他の雑酒、果実酒、焼酎、ウイスキー、中国酒、ワイン、リキュール、粉末酒、料理用日本酒、料理用ワイン、味りんなど
5861	菓子（製造）	和菓子、洋菓子、干菓子、だ菓子、あめ類、焼いも、甘ぐり、アイスクリーム、塩豆、ピーナッツ菓子など
5862	菓子（非製造）	和菓子、洋菓子、干菓子、だ菓子、あめ類、ガム、焼いも、甘ぐり、アイスクリーム、塩豆、ピーナッツ菓子など
5863	パン（製造）	食パン、菓子パン、フランスパンなど [調理パン(サンドイッチ、ハンバーガーなど)を除く→調理パンは5895]
5864	パン（非製造）	食パン、菓子パン、フランスパンなど [調理パン(サンドイッチ、ハンバーガーなど)を除く→調理パンは5895]
5892	牛乳	牛乳、コーヒー牛乳など
5893	飲料 (牛乳を除く・茶類飲料を含む) ※牛乳は5892	サイダー、ジュース、コーラ、シロップ、果汁飲料、ミネラルウォーター、炭酸水、炭酸飲料、コーヒー飲料、茶類飲料、乳酸菌飲料、野菜飲料、豆乳飲料、果実飲料、健康飲料(医薬部外品)、機能的飲料など
5894	茶類	(葉粉、豆などのもの) 緑茶、紅茶、コーヒー(インスタントを含む)、ココア、麦茶、こぶ茶、ウーロン茶、中国茶、ジャスミン茶など
5895	料理品	折詰料理、揚物、煮豆、おにぎり、すし、調理パン(サンドイッチ、ハンバーガーなど)、ピザ、弁当、そう菜など ※客の注文により調理し、配達又は持ち帰る料理品を除く
5896	米穀類	米、麦、雑穀、豆類、小麦粉、穀粉、でん粉など
5897	豆腐・かまぼこ等加工食品	豆腐、納豆、水産練製品、かまぼこ、ちくわ、こんにゃく、つくだ煮、たい味そ、漬物など
5898	乾物	かつお節、乾燥魚介、干し海藻、寒天、干びょう、ふ(麩)、こうや豆腐、乾燥野菜、乾燥果実、干しきのこ、干しのみ、梅干し、くん製品など
5899	他の飲食料品	氷、うどん、そば、中華そば、乾めん(麺)類、カップ麺、インスタントラーメン、乳製品(バター、チーズ、ヨーグルトなど)、レトルト食品、チルド食品、冷凍食品、健康食品、サプリメント(栄養補助食品)、塩蔵魚、味そ、しょう油、砂糖、塩、食酢、缶詰・瓶詰食品、練乳、粉ミルク、はちみつ、食用油など

小売部門

小売部門

小売部門

分類番号	商品名	内容例示
5911	自動車（新車）	普通乗用車、小型乗用車、軽乗用車、小型トラック、軽トラック、ライトバンなど
5912	中古自動車	中古車
5913	自動車部分品・附属品	自動車タイヤ、ホイール、カーステレオ、カーエアコン、カーナビゲーション、ETC車載器、カーアクセサリーなど
5914	二輪自動車	二輪自動車(部分品・附属品を含む)、スクータ(同)、三輪車(モーター付き)(同)など
5921	自転車	自転車(部分品・附属品を含む)、中古自転車、車椅子(電動を含む)、リヤカー、電動アシスト自転車、マウンテンバイクなど
5931	電気機械器具 (中古品を除く) ※中古品は5933	テレビ、ラジオ、テープレコーダ、ステレオ、CD・MD・DVDプレーヤー、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、炊飯器、電磁調理器、食器洗浄機、掃除機、電球、照明器具、電池、アイロン、扇風機、空気清浄器、懐中電灯、電気カミソリ、家庭用電気医療機械器具、ビデオテープレコーダ、DVDレコーダ、ビデオカメラ、ビデオディスク、録音・録画テープ(記録されていないもの)、家庭用浄水器(電気式)、電気ポット、電気ストーブ、電気カーペット、電話機、携帯電話機、デジタルカメラなど
5932	電気事務機械器具 (中古品を除く) ※中古品は5933	パーソナルコンピュータ、ワードプロセッサ、電子式卓上計算機、電子手帳、フレキシブルディスク(FD)、複写機、プリンタ、複合機、ファクシミリ、PHS、パソコン用ソフト(ゲーム用を除く→ゲーム用は6072)など
5933	中古電気製品	中古家庭用電気機械器具、中古電気事務用機械器具など
5939	他の機械器具	家庭用ミシン(部分品を含む)、編機(同)、ガス器具、ガスファンヒーター、水道器具、石油ストーブ、度量衡器、家庭用浄水器(電気式を除く→電気式は5931)、金庫など
6011	家具	家具、ベッド、和・洋タンス、鏡台、机、浴槽、流し台、エレクター、額縁、じゅうたん、カーペット、カーテン、カーテン地、テーブルクロスなど
6012	建具	建具、戸、障子、ふすま、網戸、ブラインドなど
6013	畳	畳、ござ、花むしろ、とう敷物、竹敷物など
6014	宗教用具	仏具、仏壇、神具、神だなど
6021	金物	金物、なべ・バケツ(金属製のもの)、刃物、包丁、はさみ、ほうろろ鉄器、魔法瓶、工具(のこぎり、かなづち、ドライバーなど)、くぎ、ボルト、ちょうつがい、かすがい、ストーブ(鋳物製)など
6022	荒物	ほうき、ざる、わら製品、包装用品、日用雑貨、マッチ、ろうそく、線香、蚊取り線香・マット、手おけ、ポリバケツ、たわし、農業用ビニールシート、ラップフィルム、アルミホイルなど

小売部門

分類番号	商品名	内容例示
6023	陶磁器・ガラス器	食器, 容器, 花器, 灰ざらなど
6029	他のじゅう器	漆器, 茶道具, 花器 (陶磁器製, ガラス製品のものを除く→陶磁器製, ガラス製品は6023), プラスチック製食器など
6032	一般用医薬品	医薬品 (医師の処方せんによるものを除く→処方せんによるものは6033), 漢方薬 (同), 生薬 (同), 脱脂綿, ほう帯, ガーゼ, 体温計, 薬用酒, 滋養強壮剤 (医薬品), 紙おむつ, 殺虫剤 (農業用, 産業用を除く→農業用, 産業用は6043), コンタクトレンズ洗浄剤・保存液など
6033	医療用医薬品	医薬品 (医師の処方せんによるもの), 漢方薬 (同), 生薬 (同) など
6034	化粧品	化粧品, 歯磨, 石けん (化粧, 洗顔, 浴用, 薬用のもの), 浴用化粧品, 白髪染, シャンプー, 整髪料, 育毛ローション, アロマオイルなど
6041	農業用機械器具	農機具, すき, くわ, かま, 農業用噴霧器, 農業用散粉機, 初すり機, 脱穀機, 除草機, 畜産用機器, 養蚕用機器など
6042	苗・種子	苗木, 種子, 球根など
6043	肥料・飼料	化学肥料, 有機質肥料, 飼料 (ペット用を除く→ペット用は6096), 農薬, 殺虫剤 (農業用, 産業用), 複合肥料, 園芸用土など
6051	燃料(ガソリンスタンド)	揮発油 (ガソリン), 軽油, 重油 (A重油, B重油, C重油), ブタンガス (オートガスを含む), 潤滑油, グリース, 機械油など
6052	燃料 (ガソリンスタンドを除く) ※ガソリンスタンドは6051	灯油, 白灯油, プロパンガス, 石炭, コークス, 練炭, まき, 木炭, 豆炭, オガライトなど
6061	書籍・雑誌 (古本を除く) ※古本は6062	書籍, 雑誌, 楽譜, 地図, 辞典, 時刻表, カレンダー, 漫画本など
6062	古本	古書籍, 古雑誌など
6063	新聞	新聞
6064	紙・文房具	和紙, 洋紙, 板紙, 障子紙, トイレットペーパー, ティッシュペーパー, ノート, 万年筆, ボールペン, シャープペンシル, 鉛筆, インキ, そろばん, 製図用具, アルバム, ファイル, すずり, 筆, 絵画用品など
6071	スポーツ用品	スポーツ用品, スポーツ用衣服, スポーツ用靴, 釣具, 狩猟用具, ジェットスキー, サーフボード, キックボード, 登山用品, キャンプ用品, スノーモービル (スポーツ用) など
6072	がん具・娯楽用品	がん具, 人形, 幼児用乗物, 娯楽用品 (囲碁, 将棋, マージャン, トランプ, 花札, かるたなど), 模型教材, がん具花火, テレビゲーム機, 携帯用ゲーム機, ゲーム用ソフトなど
6073	楽器	和・洋楽器, ミュージックテープ, レコード, CD (音楽用のもの) など

小売部門

小売部門

小売部門

分類番号	商品名	内容例示
6081	写真機・写真材料	写真機 (デジタルカメラを除く→デジタルカメラは5931) (部分品・付属品を含む), 撮影機 (部分品・付属品を含む), 映写機 (同), 写真フィルム, 写真感光材料など
6082	時計・眼鏡・光学機械	時計, 眼鏡, コンタクトレンズ, サングラス, 望遠鏡, 双眼鏡, 拡大鏡など
6092	たばこ・喫煙具	たばこ, パイプ, ライター, たばこケースなど
6093	花・植木	花, 切花, 盆栽, 植木など
6094	建築材料	木材, セメント, 板ガラス, ブロック, 物置など
6095	ジュエリー製品	宝石, 金製品, 銀製品, 白金製品, 装身具 (貴金属製のもの) など
6096	ペット・ペット用品	愛がん用・観賞用 (動物, 魚類, 鳥類, 爬虫類など), 愛がん用・観賞用飼料 (ペットフード), 観賞魚用水槽, 鳥かご, ペット用小屋 (犬小屋, 巣箱など), ペット用装飾品 (首輪, 衣服など), ペット用医薬品, ペット用シャンプー, ペット用リード, ペット用シート, ペット用キャリーケースなど
6097	骨とう品	骨とう品 (絵画, 書画, 掛け軸, 器, 刀剣, 仏像など)
6098	中古品 (骨とう品を除く) ※骨とう品は6097	中古衣服, 古道具, 古楽器, 古レコード, 中古CD, 中古家具など ※中古自動車 (5912), 中古自転車 (5921), 中古電気製品 (5933), 古本 (6062) を除く
6099	その他	美術品 (骨とう品を除く→骨とう品は6097), 印判, 名刺, 標本, 塗料, 漁具, 漁網, 物干しざお, はしご, 旗, のぼり, 帆布, 墓石, プロマイド, 造花, ドライフラワー, 釣餌, 録音・録画テープ (記録済みのもの), 金・銀・白金地金, クルーザー, 小型船舶用エンジン, スノーモービル (スポーツ用を除く→スポーツ用は6071), 石けん (化粧, 洗顔, 浴用, 薬用以外のもの), クレンジング, 廃油処理剤, バス用洗剤, 漂白剤 (台所・洗濯用), トイレ用洗剤, 中性洗剤, 化学洗剤, 台所用洗剤, 住居用洗剤, 洗濯用洗剤, みやげ品 (観光地の土産品店で, 商品の種類を分けることが困難な場合に限る) など

商 品 群 別 一 覧

● 「[05] 単独事業所調査票 (卸売業、小売業) (法人・団体用)」の第2面「18 小売販売額の商品群別割合」欄の
 ①衣料品、②飲食料品、③その他別の割合の記入に当たっては、この分類表の「衣食他区分」に対応する
 「商品名」及び該当するページの内容例示を参考にしてください。

小 売 部 門

衣食他区分	中分類	分類番号	商品名	掲載ページ	衣食他区分	中分類	分類番号	商品名	掲載ページ	衣食他区分	中分類	分類番号	商品名	掲載ページ
① 衣料品	織物・衣服・身の回り品	5711	呉服・服地	9	② 飲食料品	飲料	5892	牛乳	10	③ その他	60	6032	一般用医薬品	12
		5712	寝具				5893	飲料(牛乳を除く・茶類飲料を含む)				6033	医療用医薬品	
		5721	男子服				5894	茶類				6034	化粧品	
		5731	婦人服				5895	料理品				6041	農業用機械器具	
		5732	子供服				5896	米穀類				6042	苗・種子	
		5741	靴				5897	豆腐・かまぼこ等加工食品				6043	肥料・飼料	
		5742	履(靴を除く)				5898	乾物				6051	燃料(ガソリンスタンド)	
		5791	かばん・袋物				5899	他の飲食料品				6052	燃料(ガソリンスタンドを除く)	
		5792	下着類				5911	自動車(新車)				6061	書籍・雑誌(古本を除く)	
		5793	洋品雑貨・小間物				5912	中古自動車				6062	古本	
5799	他の衣服・身の回り品	5913	自動車部分品・附属	6063	新聞									
② 飲食料品	食品	5821	野菜	9	自動車・自転車	59	5914	二輪自動車	11	その他	60	6064	紙・文房具	13
		5822	果実				5921	自転車				6071	スポーツ用品	
		5831	食肉				5931	電気機械器具(中古品を除く)				6072	がん具・娯楽用品	
		5832	卵・鳥肉				5932	電気事務機械器具(中古品を除く)				6073	楽器	
		5841	鮮魚				5933	中古電気製品				6081	写真機・写真材料	
		5851	酒				5939	他の機械器具				6082	時計・眼鏡・光学機械	
		5861	菓子(製造)				6011	家具				6092	たばこ・喫煙具	
		5862	菓子(非製造)				6012	建具				6093	花・植木	
		5863	パン(製造)				6013	量				6094	建築材料	
		5864	パン(非製造)				6014	宗教用具				6095	ジュエリー製品	
③ 機械器具	その他	6021	金物	11	60	6022	荒物	12	その他	60	6096	ペット・ペット用品	13	
		6023	陶磁器・ガラス器			6029	他のじゅう器				6097	骨とう品		
		6098	中古品(骨とう品を除く)			6099	その他				6098	中古品(骨とう品を除く)		
		6099	その他								6099	その他		

別表

業態分類表

区分	セルフ方式 (注1)	取扱商品等(注2)	売場面積	営業時間	備考
1. 百貨店	×	産業分類「561百貨店,総合スーパー」に格付けされた事業所	3000㎡以上(都の特別区及び政令指定都市は6000㎡以上)		産業分類「561百貨店,総合スーパー」とは、衣、食、他(=住)にわたる各種商品を小売し、そのいずれも小売販売額の10%以上70%未満の範囲内にある事業所で、従業員が50人以上の事業所をいう。
(1) 大型百貨店			3000㎡未満(都の特別区及び政令指定都市は6000㎡未満)		
(2) その他の百貨店					
2. 総合スーパー	○		3000㎡以上(都の特別区及び政令指定都市は6000㎡以上)		
(1) 大型総合スーパー			3000㎡未満(都の特別区及び政令指定都市は6000㎡未満)		
(2) 中型総合スーパー					
3. 専門スーパー	○	衣が70%以上 食が70%以上 住が70%以上 住関連スーパーのうち 6021+6022+6042が0%を超え70%未満	250㎡以上		
(1) 衣料品スーパー					
(2) 食料品スーパー					
(3) 住関連スーパー					
うちホームセンター					
4. コンビニエンスストア	○	飲食料品を扱っていること	30㎡以上250㎡未満	14時間以上	「飲食料品」とは、商品分類番号の上位2桁が58のものを用いる。 産業分類「5891 コンビニエンスストア(飲食料品を中心とするものに限る)」以外も含む。
うち終日営業店				終日営業	
5. 広義ドラッグストア	○	以下のいずれかに該当する事業所 ・産業分類「6031ドラッグストア」に格付けされた事業所 ・603を25%以上取扱い、かつ、6032を扱っている事業所			産業分類「6031ドラッグストア」とは、産業分類「603医薬品・化粧品小売業」に格付けされた事業所のうち、以下のいずれかに該当する事業所をいう。 ・セルフサービス方式を採用しており、一般用医薬品を扱っている事業所 ・セルフサービス方式を採用しており、店舗形態において「ドラッグストア」を選択した事業所
うちドラッグストア		産業分類「6031ドラッグストア」に格付けされた事業所			
6. その他のスーパー	○	2、3、4、5以外のセルフ店			
うち各種商品取扱店(注3)					
7. 専門店	×	571,572,573,574,5791,5792,5793,5799のいずれかが90%以上 582,583,584,585,586,5892,5893,5894,5895,5896,5897,5898,5899のいずれかが90%以上 5911,5912,5913,5914,592,593,601,602,6032,6033,6034,604,605,606,607,6081,6082,6092,6093,6094,6095,6096,6097,6098,6099のいずれかが90%以上			
(1) 衣料品専門店					
(2) 食料品専門店					
(3) 住関連専門店					
8. 家電大型専門店	×	産業分類「5931機械器具小売業」又は「5932電気事務機械器具小売業」に格付けされた事業所	500㎡以上		
9. 中心店	×	衣が50%以上(1、7、8、11に該当する小売店を除く) 食が50%以上(1、7、8、11に該当する小売店を除く) 住が50%以上(1、7、8、11に該当する小売店を除く)			
(1) 衣料品中心店					
(2) 食料品中心店					
(3) 住関連中心店					
10. その他の小売店	×	1、7、8、9、11以外の非セルフ店			
うち各種商品取扱店(注3)					
11. 無店舗販売	×	訪問販売＋通信・カタログ販売＋インターネット販売＋自動販売機による販売が100%	0㎡		
うち通信・カタログ販売、インターネット販売		無店舗販売のうち、通信・カタログ販売＋インターネット販売が80%以上			

(注1) 「セルフ方式」とは、売場面積の50%以上について、セルフサービス方式を採用している事業所をいう。

(注2) 「取扱商品等」欄の3桁及び4桁の番号は、商品分類番号(日本標準産業分類の分類番号に準拠)である。また、「衣」、「食」、「住」とは、個人経営の場合は商品分類番号の上位2桁で衣(57)、食(58)、住(59、60)に分類して集計したものをいい、個人経営以外の場合は、小売販売額の商品群別割合のうち①衣料品が「衣」、②飲食料品が「食」、③その他が「住」に該当する。

(注3) 「各種商品取扱店」とは、「569その他の各種商品小売業」に格付けされ、かつ、コンビニエンスストア及び広義のドラッグストアの定義に該当しない事業所であって、「6. その他のスーパー」はセルフサービス方式を採用している事業所、「10. その他の小売店」はセルフサービス方式を採用していない事業所をいう。

(注4) 平成19年商業統計の業態分類と比べ、「5. 広義ドラッグストア」、「8. 家電大型専門店」及び「11. 無店舗販売」を新たな業態として区分している。

(注5) 産業分類「6091ホームセンター」とは、産業分類「60その他の小売業」に格付けされた事業所のうち、以下のいずれかに該当する事業所をいい、業態分類「うちホームセンター」の事業所数等とは一致しない。

- ・セルフサービス方式を採用し、売場面積500㎡以上で、商品分類「6021金物」、「6022荒物」及び「6042苗・種子」のいずれかを扱っている事業所
- ・セルフサービス方式を採用し、売場面積500㎡以上で、店舗形態において「ホームセンター」を選択した事業所

(注6) 産業分類「61無店舗小売業」とは、販売形態のうち店頭販売の割合が0%及び売場面積が0㎡の事業所をいい、業態分類「11. 無店舗販売」の事業所数等とは一致しない。

経済センサス-活動調査 基幹統計調査
 [04] 単独事業所調査票(卸売業、小売業) (個人経営者用)

この調査は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告の義務があります。
 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
 この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

フリガナ
 記入者氏名
 電話番号 (内線:)

平成24年2月1日
 総務省・経済産業省

1 名称及び電話番号
 フリガナ
 正式名称
 通称名
 電話番号(代表) () - ()

2 所在地
 郵便番号
 都道府県名
 市区町村名
 町丁・字・番地・号
 ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)

3 経営組織
 該当する番号を○で囲んでください。

1 個人経営	2 株式会社 有限会社	3 合名会社 合資会社	4 合同会社	5 会社以外 の法人	6 外国の会社	7 法人で ない団体
--------	----------------	----------------	--------	---------------	---------	---------------

4 開設時期
 開設時期に○囲みの印字がない場合は、現在の場所で事業を始めた時期の番号を○で囲んでください。

1 昭和59年以前	2 昭和60～66年	3 平成7～16年	4 平成17年	5 平成18年	6 平成19年	7 平成20年	8 平成21年	9 平成22年	10 平成23年	11 平成24年
-----------	------------	-----------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	----------	----------

5 従業者数
 2月1日現在の従業者数を記入してください。

① 個人業主
 ② 個人業主の家族で無給の人
 ③ 有給役員(無給役員は除く)
 ④ 正社員・正職員などと呼ばれている人
 ⑤ 上記以外の常用雇用人(パート・アルバイトなど)
 ⑥ 臨時雇用人(⑥以外のパート・アルバイトなどを含む)
 ⑦ 合計(①～⑥の合計)
 ⑧ ⑦のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣されている人(送出者)

⑨ 性別
 男 女

⑩ 出向
 (2) (1)以外で、別経営の事業所からきて貴事業所で働いている人(受入者)

(3) 「⑨上記以外の常用雇用人」の8時間換算雇用人数(増数は切り上げ)
 [例: 3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合]
 $[(3 \times 3) + (5 \times 1) + (6 \times 2)] \div 8 \text{時間} = 3.25 \rightarrow 4 \text{人}$

以下の金額を記入する欄について
 ・消費税込みで記入してください。経理処理上、税込みで記入できない場合は、右の□にチェックし、税抜きで記入してください。
 ・平成23年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間)の決算について記入してください。

6 売上(収入)金額、費用総額及び費用内訳
 平成23年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額及び費用総額等について記入してください。(万円未満四捨五入)

「調査票の記入のしかた」5ページに掲載の「確定申告」との対応表などを参照して記入してください。

① 売上(収入)金額	百 十 千 万 十 万 十 万 円
② 費用総額(売上原価+経費計)	
③ 給料賃金(専従者給与を除く)	
④ 地代家賃	
⑤ 減価償却費	
⑥ 租税公課	

7 事業別売上(収入)金額
 記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」6～7ページを参照してください。

6欄「①売上(収入)金額」に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)

金額で記入できない場合は、6欄「①売上(収入)金額」に占める割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

卸売、小売の両方を営んでいる場合は、それぞれ分けて記入してください。

販売商品に関する修理料(例:時計店の時計修理料)や修理を専業としている場合は、「(カ) ⑥上記以外のサービス事業の収入」になります。

貴事業所内で製造した商品を貴事業所内で直接個人又は家庭用消費者に販売した場合は、「(エ) ⑥上記以外のサービス事業の収入」になります。

貴事業所内で製造した商品が、貴事業所からインターネットを通じて個人又は家庭用消費者に販売された場合は、「(エ) ⑥上記以外のサービス事業の収入」になります。

事業別内訳	売上(収入)金額				又は割合(%)
	百 十 千 万 円	十 万 円	十 万 円	十 万 円	
(ア) 農業、林業、漁業の収入					
(イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入					
(ウ) 製造品の出荷額+加工賃収入額					
(エ) 商業					
① 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)					
② 小売の商品販売額					
③ 建設事業の収入(完成工事高)					
④ 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入					
⑤ 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入					
⑥ 運輸、郵便事業の収入					
⑦ 金融、保険事業の収入					
⑧ 政治・経済・文化団体、宗教団体の活動収入					
⑨ サービス、インターネット付随サービス事業の収入					
⑩ 不動産事業の収入					
⑪ 物品賃貸事業の収入					
⑫ 学術研究、専門・技術サービス事業の収入					
(カ) サービス					
⑬ 宿泊事業の収入					
⑭ 飲食サービス事業の収入					
⑮ 生活関連サービス、娯楽事業の収入					
⑯ 社会教育、学習支援事業の収入					
⑰ 上記以外のサービス事業の収入					
(キ) 学校教育事業の収入					
(ク) 医療、福祉事業の収入					
合 計					6欄①の売上(収入)金額

8 主な事業の内容
 印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

9 電子商取引の有無及び割合
 1 一般消費者と行った → %
 2 他の企業と行った → %
 3 行わなかった

※電子商取引とは、インターネットなどを介して成約(受発注が確定)した商取引をいい、ホームページでの広告掲載や見積もり・資料請求への対応などの商取引の準備行為は該当しません。

10 設備投資の有無及び取得額
 1 設備投資を行った → 取得額(減価償却前の額)を記入してください。(万円未満四捨五入)
 2 設備投資を行わなかった

有形固定資産(土地を除く)	千 百 十 千 万 円
無形固定資産(ソフトウェアのみ)	

※有形固定資産には、事務所、店舗、倉庫などの建造物、冷暖房設備、照明設備などの附属設備、自動車などの車両運搬具等やそれらの手付金を含まれます。

11 自家用自動車の保有台数
 業務に使用する自家用自動車の台数を記入してください(リースで借りている車両も含みます)。

(1) 貨物自動車 ※人員輸送のみの使用は除きます。	台
(2) 乗用自動車	台
(3) バス	台

卸売小売業

卸売小売業

第2面にお進みください。

経済センサス-活動調査
[04] 単独事業所調査票(卸売業、小売業)(個人経営者用)

12 年間商品販売額等

・平成23年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間)の商品販売額及び商品販売に関するその他の収入額(商品売買に関する仲立手数料収入、販売商品に関する修理料収入)について記入してください。
・金額は万円未満を四捨五入、割合は小数点以下を四捨五入し、記入してください。

(1) 年間商品販売額が多い部門 卸売又は小売のうち、年間商品販売額が多い部門の番号を○で囲んでください。

1 卸売部門 2 小売部門

・上記で選択した部門(卸売又は小売)の内訳について、同封の「商品分類表(卸売業、小売業)」の中から、年間商品販売額が多い順に並び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、商品名、販売金額を記入してください。

・金額で記入できない場合は、年間商品販売額が多い部門(卸売の年間商品販売額(代理・仲立手数料を除く)又は小売の年間商品販売額)に占める割合を記入してください。

順位	分類番号	商品分類表の商品名	販売金額(年間)						又は割合(%)
			百	十	千	万	百	十	
第1位									
第2位									
第3位									
第4位									
第5位									
第6位									
第7位									
第8位									
第9位									
第10位									

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

(2) 商品販売に関するその他の収入額 それぞれ該当する番号を○で囲んでください。収入額は万円未満を四捨五入し、記入してください。

収入額(年間)	収入額の有無	百	十	千	万	百	十	万	円
①商品売買に関する仲立手数料収入	1 ある 2 ない								
②販売商品に関する修理料収入(販売商品と同種商品の修理のみ)	1 ある 2 ない								

13 商品手持額 平成23年12月31日現在で、販売目的で保有しているすべての手持商品額(在庫額)を記入してください。(万円未満四捨五入)
この期間で記入困難な場合は、平成23年を最も多く含む決算期間の決算日又は棚卸日で記入してください。

百	十	千	万	百	十	万	円

・原則として仕入れた際のもとの原価(困難な場合は時価)で記入してください。
・その場で製造し小売をする(製造小売)商品については、その原材料及び半製品を含めます。
・営業用倉庫、他の場所にある自家用倉庫、物置場などに保管してある商品なども含めます。
・商品手持額が無い(商品の在庫を持たない)場合は、0(ゼロ)を記入してください。

備考

以下については、左記「12(1)年間商品販売額が多い部門」が、小売部門の場合に記入してください。

14 小売販売額の商品販売形態別割合 第1面「7 事業別売上(収入)金額」のうち「②小売の商品販売額」について、商品販売形態別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①店頭販売	②訪問販売	③通信・カタログ販売(インターネット別)	④インターネット販売	⑤自動販売機による販売	⑥その他	合計
						100%

・ご利用による販売は、「店頭販売」に含みます。
・共同購入方式、新聞・牛乳などの月極販売は、「その他」に含みます。

15 セルフサービス方式の採用 該当する番号を○で囲んでください。

- 1 セルフサービス方式を採用している(売場面積の50%以上)
 - 【セルフサービス方式に該当する例】スーパー、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ(100円ショップなど) など
 - 【セルフサービス方式に該当しない例】家庭用電器店(家電量販店を含む)、ガソリンスタンドなどいわゆる対面販売の店
・店舗を持たない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)
- 2 採用していない

16 売場面積 単位は、平方メートル(1坪=3.3㎡換算)で記入してください。(小数点以下四捨五入)

【売場図例】

商品販売のために実質的に利用する売場の床面積を記入してください。店頭販売を行っていない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)は、0(ゼロ)を記入してください。

※売場図例の中の×印は、売場面積に含めないでください。

17 営業時間 該当する番号を○で囲んでください。
【1 開店時刻及び閉店時刻がある】場合は、通常の開店時刻及び閉店時刻を12時間制で記入してください。

1 開店時刻及び閉店時刻がある(24時間営業以外)

【記入例：営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】

(開店時刻) 1 午前 10時 30分 2 午後 10時 30分
(閉店時刻) 1 午前 0時 30分 2 午後 0時 30分

2 終日営業(24時間営業)

・正午は午後0時0分0秒、夜中の0時は午前0時0分0秒になります。
・訪問販売については、販売員などの出店・帰店時間を記入してください。
・通信・カタログ販売、インターネット販売の場合は、従業員の勤務時間を記入してください。

18 店舗形態 貴事業所の店舗形態について、該当するものがある場合は、番号を1つだけ○で囲んでください。

番号	店舗形態
1	各種食料品小売店 各種食料品を中心に小売する事業所 【野菜・果物】、「肉」,「魚」,「酒」,「菓子・パン」,「その他の飲食品」のうち、3分類以上にわたる商品を販売している商店、スーパー
2	ドラッグストア 医薬品、化粧品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所 【一般用医薬品(医師の処方箋を必要としないもの)】を販売していること。調剤薬局は、該当しません。
3	ホームセンター 主として住まいの手入れ改善にかかる商品を中心に、住関連商品を品揃えし、セルフサービス方式により小売する事業所 【金物】、「荒物」,「苗・種子」のいずれかを販売していること。

19 チェーン組織への加盟 該当する番号を○で囲んでください。

- 1 フランチャイズ・チェーンに加盟している
 - 2 ボランティア・チェーンに加盟している
 - 3 いずれにも加盟していない
- 【レギュラー・チェーン(直営店)、メーカーの系列チェーン(元売系のガソリンスタンド、家電メーカーの販売店など)などは、「3 いずれにも加盟していない」に含みます。

[05] 単独事業所調査票(卸売業、小売業)(法人・団体用)

平成24年2月1日 総務省・経済産業省

市区町村コード 調査区番号 事業所番号 *

「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

1 名称及び電話番号
フリガナ
正式名称
通称名
電話番号(代表)
2 所在地
郵便番号
都道府県名
市区町村名
町丁・字・番地・号
ビル・マンション名等(階、号室まで記入してください)

3 経営組織
1 個人経営
2 株式会社
3 合資会社
4 合同会社
5 会社以外の法人
6 外国の会社
7 法人でない団体

4 開設時期
1 昭和59年以前
2 昭和60～平成6年
3 平成7年
4 平成16年
5 平成17年
6 平成18年
7 平成19年
8 平成20年
9 平成21年
10 平成22年
11 平成23年
12 平成24年

5 従業者数
(1) 個人業主
(2) 個人業主の家族で無給の人
(3) 有給役員(無給役員は除く)
(4) 正社員・正職員などと呼ばれている人
(5) 上記以外の常用雇員(パート・アルバイトなど)
(6) 臨時雇員(5以外のパート・アルバイトなどを含む)
(7) 合計(1～6の合計)
(8) 派遣
(9) 上記以外の常用雇員(パート・アルバイトなど)の8時間換算した従業者数

以下の金額を記入する欄について
消費税込のみで記入してください。経理処理上、税込のみで記入できない場合は、右の□にチェックを入れてください。

6 売上(収入)金額、費用総額及び費用内訳
① 売上(収入)金額
② 費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費)
③ うち売上原価
④ 給与総額
⑤ 福利厚生費(退職金を含む)
⑥ 動産・不動産賃借料
⑦ 減価償却費
⑧ 租税公課(法人税、住民税、事業税を除く)
⑨ 外注費
⑩ 支払利息等

この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、報告の義務があります。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

フリガナ
記入者氏名
電話番号

7 事業別売上(収入)金額
(ア) 農業、林業、漁業の収入
(イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入
(ウ) 製造品の出荷額+加工賃収入額
(エ) 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)
(オ) 小売の商品販売額
(カ) 建設事業の収入(完成工事高)
(キ) 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入
(ク) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入
(ケ) 運輸、郵便事業の収入
(コ) 金融、保険事業の収入
(サ) 政治・経済・文化団体、宗教団体の活動収入
(セ) 情報サービス、インターネット関連サービス事業の収入
(ソ) 不動産事業の収入
(タ) 商品賃貸事業の収入
(チ) 学術研究、専門・技術サービス事業の収入
(ツ) 宿泊事業の収入
(テ) 飲食サービス事業の収入
(ト) 生活関連サービス、娯楽事業の収入
(ト) 社会教育、学習支援事業の収入
(ト) 上記以外のサービス事業の収入
(ニ) 学校教育事業の収入
(ク) 医療、福祉事業の収入

8 主な事業の内容
印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

「3 経営組織」欄が「外国の会社」、「法人でない団体」の場合は、第1面の記入はこれで終わりです。第2面にお進みください。

9 電子商取引の有無及び割合
1 一般消費者と行った
2 他の企業と行った
3 行なかった

10 設備投資の有無及び取得額
1 設備投資を行った
2 設備投資を行わなかった

11 自家用自動車の保有台数
(1) 貨物自動車
(2) 乗用自動車

12 土地、建物の所有の有無
土地 1 ある 2 ない
建物 1 ある 2 ない

13 資本金等の額及び外国資本比率
(1) 資本金又は出資金、基金の額を記入してください。
(2) うち外国資本比率を記入してください。

14 決算月
月 () 月

すべての事業所が第2面にお進みください。

経済センサス-活動調査
[05] 単独事業所調査票(卸売業、小売業)(法人・団体用)

15 年間商品販売額等
平成23年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間)の商品販売額及び商品販売に関するその他の収入額(商品売買に関する仲立手数料収入、販売商品に関する修理料収入)について記入してください。
金額は万円未満を四捨五入、割合は小数点以下を四捨五入し、記入してください。

(1) 年間商品販売額が多い部門 卸売又は小売のうち、年間商品販売額が多い部門の番号を○で囲んでください。
1 卸売部門 2 小売部門

上記で選択した部門(卸売又は小売)の内訳について、同封の「商品分類表(卸売業、小売業)」の中から、年間商品販売額が多い順に並び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、商品名、販売金額を記入してください。
金額で記入できない場合は、年間商品販売額が多い部門(卸売の年間商品販売額(代理・仲立手数料を除く)又は小売の年間商品販売額)に占める割合を記入してください。

順位	分類番号	商品分類表の商品名	販売金額(年間)				又は割合(%)
			千円	百円	十円	円	
第1位							金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
第2位							
第3位							
第4位							
第5位							
第6位							
第7位							
第8位							
第9位							
第10位							

(2) 商品販売に関するその他の収入額 それぞれ該当する番号を○で囲み、「1 あり」の場合は、金額を記入してください。
収入額(年間) 収入額の有無

収入額(年間)	収入額の有無	千円	百円	十円	円
①商品売買に関する仲立手数料収入	1 あり 2 ない				
②販売商品に関する修理料収入(販売商品と同種商品の修理のみ)	1 あり 2 ない				

16 商品手持額 平成23年12月31日現在で、販売目的で保有しているすべての商品手持額(在庫)を記入してください。(万円未満四捨五入)
この期間で記入困難な場合は、平成23年を最も多く含む決算期間の決算日又は卸日で記入してください。

千円	百円	十円	円

原則として仕入れた際の原価(困難な場合は時価)を記入してください。
その場で製造し小売をする(製造小売)商品については、その原材料及び半製品を含めます。
営業用倉庫、他の場所にある自家用倉庫、物置場などに保管してある商品なども含めます。
商品手持額が無い(商品の在庫を持たない)場合は、0(ゼロ)を記入してください。

17 商品売上原価 平成23年1月から12月までの商品売上原価(年間商品販売額に対する仕入原価)を記入してください。
外国の会社、法人でない団体は、記入する必要はありません。(万円未満四捨五入)

千円	百円	十円	円

(・年初在庫額+当年仕入額-年末在庫額により計算してください。)

備考

以下については、左記「15 (1) 年間商品販売額が多い部門」が、小売部門の場合に記入してください。

18 小売販売額の商品群別割合 第1面「7 事業別売上(収入)金額」のうち「②小売の商品販売額」について、衣料品・食料品・その他の商品別に割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①衣料品	②食料品	③その他	合計
			100%

同封の「商品分類表(卸売業、小売業)」を参照し、記入してください。
①衣料品: 中分類57(靴物・衣服・身の回り品)に該当するもの
②食料品: 中分類58(飲料、食料品)に該当するもの
③その他: 中分類59、60(自動車・自転車、機械器具、その他)に該当するもの
※上記「①衣料品」、「②食料品」以外のもの

19 小売販売額の商品販売形態別割合 第1面「7 事業別売上(収入)金額」のうち「②小売の商品販売額」について、商品販売形態別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①店頭販売	②訪問販売	③通信・カタログ販売(インターネット別)	④インターネット販売	⑤自動販売機による販売	⑥その他	合計
						100%

(・ご利用による販売は、店頭販売)に含まれます。
(・共同購入方式、新聞・牛乳などの月極販売は、「その他」に含まれます。)

20 セルフサービス方式の採用 該当する番号を○で囲んでください。
1 セルフサービス方式を採用している(売場面積の10%以上)
2 セルフサービス方式を採用していない

【セルフサービス方式に該当する例】スーパー、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ(100円ショップなど) など
【セルフサービス方式に該当しない例】家庭用電器店(家電量販店を含む)、ガソリンスタンドなどいわゆる対面販売の店
・店舗を持たない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)

売場面積 単位は、平方メートル(1坪=3.3㎡換算)で記入してください。(小数点以下四捨五入)

千	百	十	二

平方メートル(㎡)

(・商品を販売するために実際に使用する売場の延床面積を記入してください。
・店頭販売を行っていない事業所(訪問販売、通信・カタログ販売、インターネット販売、自動販売機による販売)は、0(ゼロ)を記入してください。)

21 営業時間 該当する番号を○で囲んでください。
「1 開店時刻及び閉店時刻がある」場合は、通常の開店時刻及び閉店時刻を12時間制で記入してください。

1 開店時刻及び閉店時刻がある(24時間営業以外)
〈開店時刻〉 〈閉店時刻〉
1 午前 時 分 ~ 1 午前 時 分
2 午後 時 分 ~ 2 午後 時 分

2 終日営業(24時間営業)

【記入例: 営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】
(開店時刻) 午前 10 時 30 分 (閉店時刻) 午前 0 時 30 分

(・正午は午後0時0分0分、夜中の0時は午前0時0分0分になります。
・訪問販売については、販売員などの出店・帰店時刻を記入してください。
・通信・カタログ販売、インターネット販売の場合は、従業員の勤務時間を記入してください。)

23 店舗形態 貴事業所の店舗形態について、該当するものがある場合は、番号を1つだけ○で囲んでください。

店舗形態	店 舗 形 態
1 各種食料品小売店	各種食料品を中心に小売する事業所 「野菜・果物」、「肉」、「魚」、「酒」、「菓子・パン」、「その他の食料品」のうち、3分類以上にわたる商品を販売している商店、スーパー
2 ドラッグストア	医薬品、化粧品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所 「一般用医薬品(医師の処方箋を必要としないもの)」を販売していること。調剤薬局は、該当しません。
3 ホームセンター	主として住まいの手入れ改善にかかる商品を中心に、住関連商品を品揃えし、セルフサービス方式により小売する事業所 「金物」、「荒物」、「苗・種子」のいずれかを販売していること。

24 チェーン組織への加盟 該当する番号を○で囲んでください。
1 フランチャイズ・チェーンに加盟している
2 ボランティア・チェーンに加盟している
3 いずれにも加盟していない

(レギュラー・チェーン(直営店)、メーカーの系列チェーン(元売系のガソリンスタンド、家電メーカーの販売店など)などは、「3 いずれにも加盟していない」に含まれます。)

経済センサス-活動調査
[19]事業所調査票(卸売業、小売業)

④ 基幹統計調査

- この調査は、統計法に基づき基幹統計調査で、報告の義務があります。
- 秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。
- この調査票は、統計的に処理され、税務資料などに使われることはありません。

平成24年2月1日
総務省・経済産業省

市区町村コード	調査区番号	事業所番号*	整理番号

「調査票の記入のしかた」を参照して記入してください。

1 事業所の名称及び電話番号
フリガナ
●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
●法人の場合は登記上の法人名とこの事業所の名称(店舗名等)を記入してください。
●屋号など通称名がある場合は「通称名」欄に記入してください。

2 事業所の所在地
●印字されている内容に変更がある場合は、二重線で消して修正してください。
●他の事業所の構内にある場合は、その事業所の名称を「ビル・マンション名等」欄に記入してください。

3 事業所の開設時期
開設時期に○印みの印字がない場合は、現在の場所ですべて事業を始めた時期について、該当する番号を○で囲んでください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
昭和59年以前	昭和60～平成6年	平成7～16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年

開設月 年 月

4 事業所の従業者数
●2月1日現在の従業者数を記入してください。
●「①個人業主」：個人経営の事業主で実際にその事業所を営んでいる人
●個人業主の家族で資金や給料を受け取っている場合は「常用雇用者」となります。
●「③有給役員」：個人経営以外で役員報酬を得ている人
●「常用雇用者」：以下のいずれかに該当する人
・期間を定めずに雇用している人
・1か月を超える期間を定めて雇用している人
・平成23年12月と24年1月にそれぞれ18日以上雇用している人
●「④臨時雇用者」：1か月以内の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人
●「⑥」のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)：労働者派遣法でいう派遣労働者ではなく、在籍出向などの事業所に籍を置いたまま、他の会社など別経営の事業所で働いている人
●「⑨出向」：在籍出向など出向元に籍を置いたまま、この事業所で働いている人
●「⑩派遣」：労働者派遣法でいう派遣労働者で、この事業所で働いている人
なお、別経営の事業所から業務請負によりこの事業所の一区画で働いている人は、派遣されている人には含まれません。

男	① 個人業主	人	人
	② 個人業主の家族で無給の人	人	人
女	③ 有給役員(無給役員は除く)	人	人
	④ 正社員・正職員などと呼ばれている人	人	人
常用雇用者	⑤ 上記以外の常用雇用者(パート・アルバイトなど)	人	人
	⑥ 臨時雇用者(③以外のパート・アルバイトも含む)	人	人
⑦ 合計(①～⑥の合計)		人	人
⑧ ⑥のうち、別経営の事業所へ出向又は派遣している人		人	人
⑨ 出向		人	人
⑩ 派遣		人	人

(2) (1)以外で、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人(送出者)

(3) 「⑥」上記以外の常用雇用者」の8時間換算雇用者数(端数は切り上げ)
[例：3時間が3人、5時間が1人、6時間が2人の場合]
[(3×3)+(5×1)+(6×2)]÷8時間=3.25 ⇒ 4人

5 本所等か否か
「調査票の記入のしかた」36ページを参照し、この事業所が経営全体を統括している本所事業所の場合は、右の□にチェックしてください。

6 管理・補助的業務
●「調査票の記入のしかた」37ページを参照し、この事業所がもつぱら管理・補助的業務を行っている場合は、該当する番号を○で囲んでください。

1 管理運営業務 [支所等の管理業務 総務、経理、広報業務等]	2 補助的業務 [自家用車庫 自家用修理工場等]	3 自家用倉庫
---------------------------------------	--------------------------------	---------

7 主な事業の内容
●印字されている場合、内容に変更がありましたら、二重線で消して修正してください。

8 事業所の売上(収入)金額
●平成23年1月から12月までの1年間の売上(収入)金額について記入してください。(万円未満四捨五入)

兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万円

9 事業別売上(収入)金額
●記入に当たっては、「調査票の記入のしかた」10ページを参照してください。
●「8 事業所の売上(収入)金額」欄に記入した売上(収入)金額の内訳を記入してください。(万円未満四捨五入)
●金額で記入できない場合は、「8 事業所の売上(収入)金額」欄に記入してください。(小数点以下四捨五入)
●卸売、小売の両方を営んでいる場合は、それぞれ分けて記入してください。
●企業内の本支店間・店相互間での帳簿上の商品振替等は、①卸売の商品販売額に含みます。
●商品に関する修理料、時計店の時計修理料、クリーニング店のクリーニング料(収入は別)⑩上記以外(収入は別)となります。
●貴事業所内で製造した商品を貴事業所からインターネットや電話などを通じて個人又は家庭用消費者に販売した場合は、「(ウ)製造品の出荷額・加工賃収入額」になります。
●「経営組織」が「会社以外の法人」の場合の寄付金、補助金、運営費交付金等は行った事業の収入になります。

事業別内訳	売上(収入)金額								又は割合(%)	
	兆	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万		万円
(ア) 農業、林業、漁業の収入										金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。
(イ) 鉱物、採石、砂利採取事業の収入										
(ウ) 製造品の出荷額・加工賃収入額										
(エ) 卸売の商品販売額(代理・仲立手数料を含む)										
(カ) 小売の商品販売額										
(ク) 建設事業の収入(完成工事高)										
(ケ) 電気、ガス、熱供給、水道事業の収入										
(コ) 通信、放送、映像・音声・文字情報制作事業の収入										
(サ) 運輸、郵便事業の収入										
(シ) 金融、保険事業の収入										
(ス) 政治・経済・文化団体、宗教団体の活動収入										
(セ) 情報サービス、インターネット関連サービス事業の収入										
(ソ) 不動産事業の収入										
(タ) 物品賃貸事業の収入										
(チ) 学術研究、専門・技術サービス事業の収入										
(ツ) サービス関連産業B 宿泊事業の収入										
(テ) 飲食サービス事業の収入										
(ト) 生活関連サービス、娯楽事業の収入										
(ト) 社会教育、学習支援事業の収入										
(ト) 上記以外のサービス事業の収入										
(キ) 学校教育事業の収入										
(ク) 医療、福祉事業の収入										
合計										8欄の売上(収入)金額
										100

第2面にお進みください。➡

経済センサス-活動調査
[19] 事業所調査票 (卸売業、小売業)

10 年間商品販売額等
 ・平成23年1月から12月までの1年間(この期間で記入できない場合は、平成23年を最も多く含む決算期間)の商品販売額、卸売販売額に占める本支店間移動の割合及び商品販売に関するその他の収入額(商品売買に関する仲立手数料収入、販売商品に関する修理料収入)について記入してください。
 ・金額は万円未満を四捨五入、割合は小数点以下を四捨五入し、記入してください。

(1) 年間商品販売額が多い部門 卸売又は小売のうち、年間商品販売額が多い部門の番号を○で囲んでください。

1 卸売部門 2 小売部門

- ・上記で選択した部門(卸売又は小売)の内訳について、同封の「商品分類表(卸売業、小売業)」の中から、年間商品販売額が多い順に並び、第1位から第10位までの欄にその分類番号、商品名、販売金額を記入してください。
- ・金額で記入できない場合は、年間商品販売額が多い部門(卸売の年間商品販売額(代理・仲立手数料を除く)又は小売の年間商品販売額)に占める割合を記入してください。

順位	分類番号	商品分類表の商品名	販売金額(年間)				又は割合(%)
			兆	千億	百億	億	
第1位							
第2位							
第3位							
第4位							
第5位							
第6位							
第7位							
第8位							
第9位							
第10位							

金額で記入できない場合は、右欄に割合を記入してください。

以下については、左記「10(1)年間商品販売額が多い部門」が、小売部門の場合に記入してください。
12 小売販売額の商品群別割合 第1面「9 事業別売上(収入)金額」のうち「②小売の商品販売額」について、衣料品・食料品・その他の商品別に割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)
 個人経営の事業所は、記入する必要はありません。

①衣料品	②食料品	③その他	合計
			100%

同封の「商品分類表(卸売業、小売業)」を参照し、記入してください。
 ①衣料品:中分類57(織物・衣服・身の回り品)に該当するもの
 ②食料品:中分類58(飲料、食料品)に該当するもの
 ③その他:中分類59、60(自動車・自転車・機械器具、その他)に該当するもの
 ※上記「①衣料品」、「②食料品」以外のもの

13 小売販売額の商品販売形態別割合 第1面「9 事業別売上(収入)金額」のうち「②小売の商品販売額」について、商品販売形態別の割合を記入してください。(小数点以下四捨五入)

①店頭販売	②訪問販売	③通信・カタログ販売(インターネット別)	④インターネット販売	⑤自動販売機による販売	⑥その他	合計
						100%

14 セルフサービス方式の採用 該当する番号を○で囲んでください。

1 セルフサービス方式を採用している(売場面積の%以上)
 セルフサービス方式とは、当該事業所の売場面積の50%以上について次の3つの条件を兼ね備えている場合をいいます。
 ・値札等により各商品の値段が判るような表示方法をとっていること
 ・商品に備え付けられている買い物かご、ショッピングカート、トレーなどにより、客が自由に商品を選び取れるようなシステムをとっていること
 ・売り場の出口などに設置されている精算所(レジ)において、客が一括して代金の支払いを行なうシステムになっていること

2 採用していない
 セルフサービス方式に該当する例)スーパー、ホームセンター、ドラッグストア、コンビニエンスストア、ワンプライスショップ(100円ショップなど)など
 単位は、1平方メートル(1坪=3.3㎡換算)で記入してください。(小数点以下四捨五入)

15 営業時間 該当する番号を○で囲んでください。
 「1 開店時刻及び閉店時刻がある」場合は、通常の開店時刻及び閉店時刻を12時間制で記入してください。

1 開店時刻及び閉店時刻がある(24時間営業以外)
 (開店時刻) 午前 1:00 ~ 午後 3:00
 (閉店時刻) 午前 0:00 ~ 午後 3:00
 2 終日営業(24時間営業)

【記入例:営業時間が午前10時30分から深夜0時30分までの場合】
 (開店時刻) 午前 10:30 ~ 午後 0:30
 (閉店時刻) 午前 0:00 ~ 午後 3:00

・正午は午後0時00分、夜中の0時は午前0時00分になります。
 ・訪問販売については、販売員などの出店・帰店時間を記入してください。
 ・通信・カタログ販売、インターネット販売の場合は、従業員の勤務時間を記入してください。

17 店舗形態 この事業所の店舗形態について、該当するものがある場合は、番号を1つだけ○で囲んでください。

番号	店舗形態
1	各種食料品小売店 各種食料品を中心に小売する事業所 「野菜・果物」、「肉」、「魚」、「酒」、「菓子・パン」、「その他の食料品」のうち、3分類以上にわたる商品を販売している商店、スーパー
2	ドラッグストア 医薬品、化粧品を中心にセルフサービス方式により小売する事業所 「一般用医薬品(医師の処方箋を必要としないもの)」を販売していること。調剤薬局は、該当しません。
3	ホームセンター 主として住まいの手入れ改善にかかる商品を中心に、住関連商品を品揃えし、セルフサービス方式により小売する事業所 「金物」、「荒物」、「苗・種子」のいずれかを販売していること。

18 チェーン組織への加盟 該当する番号を○で囲んでください。

1 フランチャイズ・チェーンに加盟している
 2 ボランタリー・チェーンに加盟している
 3 いずれにも加盟していない

レギュラー・チェーン(直営店)、メーカーの系列チェーン(元売系のガソリンスタンド、家電メーカーの販売店など)などは、「3 いずれにも加盟していない」に含まれます。

(2) 卸売販売額に占める本支店間移動の割合 卸売の年間商品販売額に占める本支店間移動の割合を記入してください。

(3) 商品販売に関するその他の収入額 それぞれ該当する番号を○で囲んでください。その収入金額を記入してください。

収入額(年間)	収入額の有無	兆	千億	百億	億	千万	百万	十万	万円
①商品売買に関する仲立手数料収入	1 ある 2 ない								
②販売商品に関する修理料収入(販売商品と同種商品の修理のみ)	1 ある 2 ない								

11 商品手持額 平成23年12月31日現在で、販売目的で保有しているすべての手持商品額(在庫額)を記入してください。(万円未満四捨五入)
 この期間で記入困難な場合は、平成23年を最も多く含む決算期間の決算日又は棚卸日で記入してください。

兆	千億	百億	億	千万	百万	十万	万円

・原則として仕入れた際の原因(困難な場合は時価)で記入してください。
 ・その場で製造し小売をする(製造小売)商品については、その原材料及び半製品を含めます。
 ・営業用倉庫、他の場所にある自家用倉庫、物置場などに保管してある商品なども含めます。
 ・商品手持額が無い(商品の在庫を持たない)場合は、0(ゼロ)を記入してください。

備考